

広島市開発登録簿調書

登録番号

33

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令指宅第 21 号		変 更 許 可	番 号					
		年 月 日	平成 24 年 3 月 30 日			年 月 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	[REDACTED]			備 考	広島市指令指宅第25号 平成24年 4月17日	・工事施行者の変更 広島市宇佐南区山本七丁目20番1号 株式会社 尼子建設 代表取締役 尼子 極			
		氏 名	福本 哲心								
	工 事 施 行 者	住 所	大阪市北区入淀中一丁目1番88号								
		氏 名	積水ハウス株式会社 代表取締役 阿部俊則								
	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号								
			年 月 日	平成 年 月 日							
	承継した者	住 所									
		氏 名									
	工事施行者	住 所									
		氏 名									
	承継の原因等										
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番		広島市東区矢賀二丁目575番1・575番5・575番6							
		開 発 面 積		1,841.83 m ²							
		予定建築物の用途		ディサービス施設・フリースペース							
		宅地区画および戸数		2 区画							
		区域及び地域等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域							
地域・地区			第一種 住居 地域								
法第41条第1項の制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)									
予 定 工 期	着 手	許可の日から30日以内 平成 年 月 日									
	完 了	着手の日から90日以内 平成 年 月 日									
工 事 完 了	検 査	広 指 宅 第 173 号 平成 24 年 5 月 11 日									
	公 告	広島市告示第 124 号 平成 24 年 5 月 11 日									